

保護者 様

京丹波町教育委員会

「気象警報等発表時における学校等の対応」のお知らせ

平成25年8月30日から、市町村ごとの気象警報の発表に加え特別警報が発表されるようになって
います。気象情報には十分注意してください。

テレビやラジオの放送では、これまでどおり「府県・市町村をまとめた地域の名称」（京都府南部や南
丹・京丹波とひとくくりにして）で放送される場合がありますので、ご確認をお願いいたします。

なお、テレビ等で「南丹・京丹波」に警報と発表がありましても、京丹波町に警報が発令されていな
い場合もありますので注意してください。

| | 状 態 | 学校の対応 | 備 考 |
|-------------|---------------------------------|---|--|
| 登 校 時 | 午前6時の段階で、京丹波町内に「警報」が発表継続中の場合 | 「臨時休校」 ◎ 「注意報」ではありません。 ◎ 午前6時以降に解除となっても原則休校となります。 | 午前6時40分までに、教育委員会から「京丹波あんしんアプリ」にて情報発信します。 |
| | 上記以外で、荒天により通学時の安全が確保できないと判断した場合 | 「臨時休校」 | 午前6時40分までに、教育委員会から「京丹波あんしんアプリ」にて情報発信します。 |
| | 午前6時以降から登校の間に「警報」が発表された場合 | 「自宅待機」 ◎ 「自宅待機」後、臨時休校になります。 ◎ 既に登校している場合は、学校待機となります。 | 教育委員会から自宅待機を「京丹波あんしんアプリ」にて情報発信します。また、自宅待機から臨時休校への移行についてもアプリにて情報発信します。 |
| 登 校 後 | 登校後に「警報」が発表された場合 | 状況に応じ「授業時間繰り上げ」措置をとります。 ◎ 安全確認、バスの手配、保護者への連絡等措置後、下校（若しくは安全確保まで学校待機）とします。 | 児童・生徒の帰宅時間が早まる場合がありますので、ご家庭が不在の場合の家の鍵等について、日ごろからお子様と十分に確認しておかれまますようお願いいたします。 |
| そ の 他 | ●震度4以上の「地震」が発生した場合 | ◎ 登校前に発生した場合 「自宅待機」 ◎ 登校後は、安全確認後判断します。 | 教育委員会から「京丹波あんしんアプリ」にて情報発信します。 |

※ 「気象警報等」とは、「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」が発表された場合及び震度4以上の「地震」を観測した場合です。

| | | | |
|------------------|--|--|---|
| 特 別 警 報 | 警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合。 | ◎ 特別警報が解除になっても、警報が発令中であれば「臨時休校」は継続します。 | 外出は控え、家の中の安全な場所にとどまってください。 町の避難指示等に従うなど命を守る行動をとってください。 |
|------------------|--|--|---|

※ 全国瞬時警報システム「Jアラート」により、京都府を含む地域を対象とする「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が発信された際の学校の対応は次のとおりです。

| | | | |
|-----------------------|--|---|--|
| J ア ラ ー ト | 京都府を含む地域を対象とする「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が発信された場合 | ◎登校前に発信され、継続している間「自宅待機」 ◎登校後は、安全確認の後、判断をします。 | ①「Jアラート」に従って自宅待機・避難してください。 ②以後については教育委員会からアプリにて情報発信します。 |
|-----------------------|--|---|--|

警報・注意報の発表地域や内容を知るためには…

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合には、テレビやラジオによる放送やインターネット、携帯電話などの情報提供サービスにより知ることができます。

○テレビ・ラジオによる放送からの入手

テレビやラジオは、多くの人々に一斉に情報を伝えることができる極めて有効な手段です。警報・注意報が発表された場合には、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり「市町村をまとめた地域の名称」により、注意警戒を要する地域をお知らせする場合があります。

なお、NHKのみ画面のテロップにより、市町村単位で表示されます。

放送等に用いられる市町村をまとめた地域の名称

| 区 域 | | 市 町 村 等 を ま と め た 地 域 | 市 町 村 |
|-----|-----|--------------------------|---------------------------------|
| 京都府 | 北 部 | 丹 後 | 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 |
| | | 舞鶴・綾部 | 舞鶴市、綾部市 |
| | | 福知山 | 福知山市 |
| | 南 部 | 南丹・京丹波 | 南丹市、京丹波町 |
| | | 京都・亀岡 | 京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町 |
| | | 山城中部 | 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町 |
| | | 山城南部 | 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村 |

○インターネット・携帯電話による情報提供サービス

①気象庁などのホームページでは、市町村ごとの警報や注意報の内容を確認することができます。bousai

| | |
|---|---|
| 気象庁ホームページ 地域の情報 (気象情報・注意報 市町村ページURL一覧) | https://www.jma.go.jp/jma/menu/areas.html |
| 京都地方気象台ホームページ | https://www.data.jma.go.jp/kyoto/ |
| 国土交通省防災情報提供センター | https://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/ |

②京都府が運用する防災・犯罪情報メール配信システムに登録することにより、携帯電話へ気象情報等の自動配信を受けることができます。

[登録方法]

次のメールアドレスに空メールを送信し、京都府から返信されるメールに従って登録手続きを行ってください。

メールアドレス anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp